



東日本ユニオンにいがた

http://niigatachihon.yukigesho.com/

申10号 団体交渉

不足していた4分を付加 2月の給与で精算へ

新潟地本は12月26日、申10号・申6号 新潟運輸区B1246行路の酒田場面における労働時間不足に関する申し入れに対する回答を求める緊急申し入れの団体交渉を行いました。

10月26日に行った申6号・新潟運輸区B1246行路の酒田場面における労働時間不足に関する申し入れの団体交渉では、支社側より具体的な回答を受けることができず、後日回答を行うことを確認した項目が残りしました。

団体交渉を終了してからの一定の期間が経過したものの回答が示されない状況であったことから、新潟支社からの早期の回答を求めて申し入れを行って日回答を行うことを確認したものです。

貨物列車の発車待ち 4分不足が判明

運用行路表に指定する労働時間を正しく管理するための具体的な対策を明らかにするために求め、必要な対策は実施しているとの回答を受けました。具体的な対策を質すと、支社側としては行路作成に

しました。

5M・特急「いなほ5号」の酒田駅での作業時に発生している「海里」と貨物列車の発車待ちに対して、労働時間を付与しなくして良いのかを質しました。

支社側は、「海里」については運転日を基準としていたため、現行で付与されていることから正当として不足していたことから4分を付加するとしてしました。

4分を付けるか否かの線引きはどうするのかを質すと、作業のために抑止を行うタイミングは駅長の判断など条件が変わり、一律に支社として決めることは難しいため、一律4分で整理するとの考えを示しました。



2024春闘 要求を実現しよう!

「昇級係数4」での定期昇給実施を!
東日本ユニオンに集まろう!

発生した原因を質すと、隣接線に貨物列車があることについて、ダイヤの確認等を行って、対策を立てて再発防止に努めたいとしました。

また、5Mの作業については、必要な労働時間が付与されず賃金が支払われていなかったことから、行路修正を行うとしました。その上で、1月1日にダ



時分について、4分で正当なかを質すと、必要な労働時間は確保しているとの回答を受けました。支社側は、新津駅の運転取扱い上の入換時間は8分だが、労働時間上の入換時間は10分とされており、労働時間の計算は入換終了時刻を基準に見ている。

①労働時間の計算は入換終了時刻を基準に見ている。
②2564M到着時刻から入換終了時刻まで24分。
③入換時間10分、入換待ち10分なので残り4分を付加時間としている。

2564Mの新津駅での入換作業に関わる付加にかじりました。

申9号団体交渉終了

「改ざんを認めない」として回答の撤回

新潟地本は12月26日、申9号・労働時間の改ざん及び賃金未払いに関する緊急申し入れの団体交渉を行いました。

10月26日に行った申6号・新潟運輸区B1246行路の酒田場面における労働時間不足に関する申し入れの団体交渉の中で新潟支社は、「故意ではな

い」としつつも労働時間の改ざんを認め、違法状態にあったことを認めました。二度とこのような事態を発生させないために全社員への周知などを求めて申し入れを行っていたもので、今回の事象に対する支

社側の認識を改めて質しました。支社側は今回の事象について意図的なものではなく、業務上のエラーであるとの認識であること、改ざんではないとして、申6号で示した考えを撤回しました。

また、賃金未払いに関しても、労働時間の設定誤りがあり、労A・労Bの按分を変更したものの賃金自体は支払われていることから、未払いもなかったと

2023年度一般会計 上期会計監査を終了

新潟地本は1月31日13時30分より、新潟地本事務所において、2023年度一般会計の会計監査を実施しました。

監査の結果、会計規則に準じて処理されており、帳票類もよく整理されているとして、指摘事項は特にありませんでした。今後も大切な組合費を厳正に管理・執行していきます。

支社側は、全社の取り組みであることから社員全員が関係するテーマが相応しいとしました。また本社テーマとは別に支社や現場でテーマを取り上げることが可能であり、担当部署では再発防止のため、コンプライアンス説明会とは別の機会に取り上げたこととしました。

組合側は交渉を通じて再発防止、社員からの信用失墜、事象の重大性、支社の受け止めの甘さなどについて指摘し、全社員への周知を行うよう繰り返し再考を求めました。しかし支社側は重く受け止めるとしながらも、これまでの対応通りとする姿勢を変えませんでした。

また、労働時間の誤りにより正しく設定されず、あるべき状況でなかったため修正し、正当に通過も行ったことから、違法状態やコンプライアンスに触れるものではないとの認識を示しました。

組合側は、再発させないためには事態を明らかにすること、大前提であるという問題意識は変わらないことを述べ、交渉を終えました。